

**「鎌倉市廃棄物の減量化、資源化及び処理に関する条例の一部改正」  
（臨時ごみ等の見直しについて）の意見公募（パブリックコメント）  
の結果について**

日頃から、本市の安定的なごみ処理を推進していくに当たり、ごみの減量・資源化や適正排出に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

また、「鎌倉市廃棄物の減量化、資源化及び処理に関する条例の一部改正」（臨時ごみ等の見直しについて）について、貴重な御意見をいただきありがとうございました。

意見公募の結果といただいた御意見に対する市の考え方を次のとおり公表します。

## 1 意見公募方法等

### (1) 意見公募期間

令和5年11月1日（水）から令和5年11月30日（木）まで

### (2) 意見公募の周知方法

ア 市のホームページ・広報紙への掲載

イ 素案内容説明 YouTube（鎌倉市公式チャンネル）動画配信

ウ ごみ減量対策課窓口、本庁舎ロビー、各図書館、各支所、鎌倉生涯学習センター  
名越クリーンセンター、今泉クリーンセンター、笛田リサイクルセンターでの冊子配布

## 2 意見公募結果

### (1) 意見提出者の総数 22 通（36 項目）

### (2) パブリックコメント意見の内訳（項目別）

ア 実効性・効果について	3 件
イ 不適切排出について	10 件
ウ 施設整備について	1 件
エ 安全性について	1 件
オ 住民説明について	1 件
カ 効率性について	1 件
キ プライバシーについて	2 件
ク 収集体制について	3 件
ケ コストについて	1 件
コ その他	13 件
合計	36 件

### (3) 意見に対する市の考え方

別紙一覧のとおりです。

なお、いただいた御意見は、一部内容を要約しています。